

募集

第14回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」実行委員

- 内** 令和8年2月1日(日)に開催する大会の企画・運営
- 場** 生涯学習施設（鷺宮行政センター内）
- ◆実行委員会**
- 日** 10月10日(金)、11月21日(金) 13時30分～16時、令和8年1月24日(土) 10時～12時
- 場** 生涯学習施設（鷺宮行政センター内）
- 対** 市内在住・在勤・在学者（高校生以上）
- 申問** 9月24日(水)までに、電子申請・直接・郵送・FAX・メール・電話で、生涯学習課生涯学習係（〒340-0295／☎31-9550／✉shogaigakushu@city.kuki.lg.jp／鷺 内線211）へ



自衛官

- ◆一般曹候補生**
- 試験日** 1次：11月29日(土)～12月4日(木)のうち指定の1日／2次あり
- 受付期間** 9月16日(火)～11月21日(金)
- ◆自衛官候補生**
- 試験日** 受付時にお知らせ
- 受付期間** 年間を通じて受付中
- 【共通】応募資格** 日本国籍を有する18歳～33歳未満の方
- 問** 自衛隊熊谷地域事務所 加須募集案内所 ☎62-6358



彩の国動物愛護推進員

- 動物愛護の普及啓発活動等にご協力をいただける方を募集します。
- 募集期間** 9月1日(月)～11月30日(日)
- ※詳細は、県ホームページをご覧ください。
- 申問** 県生活衛生課総務・動物指導担当 ☎048-830-3612



ほっとほーむ「いのちの授業」ボランティア親子

- 日** 9月24日(水)・25日(木) 両日10時10分集合 12時頃終了予定
- 場** 菖蒲中学校 多目的室
- 内** 「いのちの授業」は乳幼児と中学生がふれあいながら「命の大切さ」を学ぶ授業です。中学生に出産エピソードや子育て経験を伝える親子を募集します。
- 講** 久喜市家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」
- 対** 乳幼児とその保護者（妊婦也可）
- 持** こども用の軽食や飲料・ミルク・おむつ・タオル等
- 申問** 9月17日(水)（必着）までに2次元コードから申し込み、または電話で生涯学習課（鷺 内線211）へ



埼玉県環境アドバイザー

- 内** 地域での環境保全活動や環境学習の指導および助言など
- ※詳細は県ホームページをご覧ください。
- 問** 県環境政策課 ☎048-830-3019



県立特別支援学校 埼保己一学園（盲学校）高等部専攻科

- 視覚障がいのある方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得し、卒業時には国家試験の受験資格が得られます。
- 日** 第1次募集 11月28日(金) 第2次募集 令和8年2月13日(金)
- 対** 県内在住で次の両方に該当する方
- ①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満、または矯正視力が0.3以上で盲学校の教育を受けることが適当と判断できる方（身体障害者手帳未取得の方も含む）
- ②高等学校卒業、もしくは令和8年3月卒業見込みの方、または同等以上の学力があると認められる方
- ※相談・見学は随時お受けします。詳細はお問い合わせください。
- 問** 同学園 ☎049-231-2121／☎049-239-1015



年金コラム

年金受給の相談・手続きには電話予約をご利用ください

- 年金事務所の窓口での相談を希望される方は、電話予約をご利用ください。相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
- 開所時間** 平日 8時30分～17時15分
- ※週初の開所日は19時まで。第2土曜日は9時30分～16時
- 予約受付専用電話番号** ☎0570-05-4890
- ※050で始まる電話からかける場合は、☎03-6631-7521
- 申問** 春日部年金事務所 ☎048-737-7112／市民課（総合窓口）市民・パスポート係（内線2663）／各行政センター市民係（菖 122／栗 214／鷺 126）

広告

ガス給湯器
石油給湯器
エコキュート

便器・ウォシュレット
水まわりの修理・取替工事

ホームページ <https://www.234126.jp>
クレジットカード・QR決済使えます



水栓・シャワー
配管修理取替
システムバスキッチン

久喜市北青柳1236-1
建設業許可（般-5）第62310号
定休日 日曜、祝日、第2・4土曜

株式会社

カキヌマ

水道、下水道、久喜市指定工事店

0480(23)4126

イベント

スマホ教室（au ショップ久喜）

- 令和7年国勢調査インターネット回答にチャレンジ！2次元コードの読み取り方法も説明します。
- | 日程 | 場所 |
|---------|--------------|
| 9/8(月) | ふれあいセンター久喜 |
| 9/17(水) | 桜田コミュニティセンター |
- ※各14時～15時30分
- 内** 基本操作、インターネット検索など
- 講** auショップ久喜 **持** スマートフォン
- 定** 各15人（申込順）
- 申問** auショップ久喜 ☎0800-700-1118（音声案内に従って2番を選択）



スマホ教室（ケーブルテレビ久喜）

- 令和7年国勢調査インターネット回答のための2次元コードの読み取り方法も説明します！
- | 日程 | 時間 | 内容 |
|---------|-------------|-------|
| 9/26(金) | 10:00～12:00 | 初級編 |
| | 13:30～15:30 | LINE編 |
- 場** 栗橋中央コミュニティセンター
- 講** ケーブルテレビ久喜
- 定** 各10人（申込順）
- 持** スマートフォン（お持ちの方）
- 申問** 9月21日(日)までに、ケーブルテレビ久喜（☎0120-25-1819）へ

スマホ教室（市民活動団体）

- ケーブルテレビ久喜にも取り上げられた教室です。
- 日** 9月21日(日) 10時～12時
- 場** 青葉コミュニティセンター 会議室3
- 定** 5人（申込順） **持** スマートフォン
- 費** 500円（施設利用料、茶菓代等）
- 申問** 9月18日(木)までにメールまたは電話で渡辺（✉vvatanave0211@gmail.com／☎080-8808-3473）へ
- ※市ホームページの市民活動のイベント情報をご覧ください。

初めての手話講座

- 日** 10月8日(水)・15日(水)・22日(水) 14時～16時（全3回）
- 場** ふれあいセンター久喜 会議室1・2
- 講** 久喜市聴覚障害者協会
- 対** 市内在住・在勤者
- 定** 20人（超えた場合抽選）
- 申問** 9月26日(金)（必着）までに、電子申請・直接・郵送・FAX・メール・電話で、障がい者福祉課障がい者福祉係（〒346-8501／☎22-3319／✉shogaifukushi@city.kuki.lg.jp／内線3243）へ



久喜市市民大学公開講座

- 日** 10月4日(土) 10時～11時30分
- 場** 菖蒲文化会館 多目的室1・2
- 内** 菖蒲のお殿様とその村々
- 講** 渋谷克美さん（久喜市教育委員）
- 対** 市内在住・在勤・在学者
- 定** 40人（申込順）
- 申問** 9月8日(月)～10月3日(金)に、電子申請・直接・メール・電話で、生涯学習課生涯学習係（✉shogaigakushu@city.kuki.lg.jp／鷺 内線215）へ



本格そば打ち体験

- 日** 9月27日(土) 9時30分～13時
- 場** 栗橋コミュニティセンター
- 内** 打ったそばは持ち帰りできます。※会場でもそばが食べられます。
- 対** 市内在住・在勤者
- 定** 5人（申込順） **費** 1人3,000円
- 持** エプロン、タオル（2枚）、三角巾またはバンダナ
- 申問** メールまたは電話で彩蕎一門会 樽見（✉sobasuke1947@yahoo.co.jp／☎090-2406-5931）へ



県立久喜図書館

- ◆映画会（各14時）**
- | 日程 | 内容 |
|---------|---|
| 9/5(金) | 「武蔵野夫人」 88分 |
| 9/12(金) | 「郷土の偉人 日本の製紙王 大川平三郎 原次郎 治水に賭けたその生涯」 56分 |
| 9/19(金) | 「ぼけますから、よろしくお願ひします。」 102分 |
| 9/25(木) | 「奇跡の毒抜き ふぐの卵巣の糠漬けに見る いしかわの発酵文化」 50分 |
- 定** 各140人（当日会場先着順）
- ◆おはなし会（絵本の読み聞かせ等）**
- 日** おはなし会 9月6日・13日・20日 各土曜日 14時／ちいさい子むき 9月27日(土) 14時／親子ふれあい講座 9月10日(水) 11時
- 定** 親子ふれあい講座10組（申込順）
- 申問** 同図書館 ☎21-2659

高齢者の権利擁護を考える

- 日本の高齢者は年々増加しており、久喜市でも、令和7年4月1日現在の65歳以上の人口は47,881人で、高齢化率は31.77%となっています。
- 高齢化が進むと、認知症などにより、金銭管理や生活に関わる契約、福祉サービスの円滑な利用が難しくなり、支援が必要になることがあります。しかし、親族等の支援を受けられなかったり、自ら声を上げることができず、消費者被害や虐待などの問題につながってしまう場合があります。
- これらの問題を抱える方を支える仕組みとして、成年後見制度があります。成年後見制度には、判断能力が不十分な状態になってから利用する「法定後見」と、判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見」の2つがあります。この制度により、裁判所に選任された後見人等がご本人の権利を守り、意思を尊重した支援を行います。
- 皆さんの周り的高齢者の中に、ちょっと心配・気になるという方がいる場合は、お気軽に久喜市成年後見センターまたは各地域包括支援センターにご相談ください。成年後見制度の利用をはじめ、お困りごとの解決をお手伝いします。
- また、市民の皆さんも一緒に高齢者の人権を守り、皆で共生できる地域を作るために、自分たちにできることを考えていきましょう。
- 問** 久喜市成年後見センター（高齢者福祉課内／内線3274～3276）